

令和5年第2回亀岡市議会定例会令和6年3月議会

提 案 理 由 説 明 書

( そ の 2 )

令和6年3月6日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

さて、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第77号議案から第85号議案までの9議案は、令和5年度の一般会計及び各特別会計の補正予算でございまして、補助事業等の事業執行に伴う精算整理を基本とし、あわせて国の補正予算に伴う補助事業その他必要経費を補正するものでございます。

まず、第77号議案の一般会計補正予算は、27億8,960万円を増額し、予算総額を470億1,810万円に補正しようとするものでございます。

増額いたします主な経費は、民生費においては、低所得者支援及び定額減税補足等給付金支給経費に6億3,292万円を計上し、国の物価高騰対策に基づき支援を実施してまいります。

また、教育費におきましては、国の補正予算の補助事業を活用し、市内の全小・中学校・義務教育学校に防犯カメラを設置する経費として、小学校費及び中学校費の学校施設管理経費に、あわせて3,771万円を計上するとともに、城西小学校の長寿命化工事に要する経費として、小学校の学校建設事業費に2億9,510万円を計上しております。中学校においては、南桑中学校のトイレ改修を実施する経費として、中学

校の学校建設事業費に 8, 147 万円を計上し、教育環境の改善を図ってまいります。

その他、計上いたします主な内容でございますが、「ふるさと力向上寄附金」につきましては、本年度も皆様から多大なる御寄附をいただいております。企業版ふるさと納税などを含めた今年度の寄附金総額を 43 億 8, 736 万円と見込み、頂戴しました寄附金を、一旦、基金に積み立てる経費も含め、指定いただいた用途に応じ、総務費のふるさと力向上経費をはじめ、教育費の生涯学習推進経費など、それぞれの経費に総額 12 億 3, 709 万円を計上しております。

また、本市職員の普通退職者に伴います退職手当などを総務費の職員人件費に 1 億 3, 735 万円を計上し、本市の貴重な観光資源である保津川下りを支援するための経費を観光推進経費に 1, 200 万円計上しております。

一方、減額いたします主な経費につきましては、河川改良事業費の 1 億 6, 166 万円、かめおか児童クラブ運営経費の 9, 798 万円をはじめ、各事業の決算整理を基本とする減額を計上いたしております。

歳入につきましては、それぞれの事業に係ります特定財源としての国・府支出金、市債、寄附金等の精算整理とあわせ、一般財源につきましても、所要の金額を補正計上するものでございます。

継続費につきましては、地方自治法第 212 条の規定により、保津保

育所移転整備事業ほか2事業について、それぞれ総額又は年割額等を変更するものでございます。

繰越明許費につきましては、先に説明いたしました国の補正予算に伴い計上する事業をはじめとして、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要したことなどによりまして、やむを得ず年度を越えて実施することとなります各事業について、令和6年度へ繰り越しをしようとするものでございます。

債務負担行為につきましては、公の施設の指定管理に要する経費やコミュニティバス及びスクールバスの運行に係ります経費など、令和6年度当初からの計画的な事務執行を進める必要があるものについて、地方自治法第214条の規定により、予算に定めるものでございます。

次に、第78号議案から第83号議案までの6議案は、国民健康保険事業特別会計ほか5特別会計の補正予算でございます。

いずれも、年度末における各事業の精算整理を基本として、歳入歳出それぞれ所要の金額を補正するものでございます。

第84号議案及び第85号議案の2議案は、亀岡財産区及び篠財産区特別会計の補正予算でございます。

いずれも、各財産区の決算見込みに基づきます精算整理を基本として、基金積立金、財産管理費等所要の金額を補正するものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしく  
お願い申し上げます。